



令和8年4月3日

午後3時30分

一ノ関駅前の市有地の売却候補者の決定などについて

令和8年4月3日（金）に開催された一ノ関駅周辺整備調査特別委員会において、一ノ関駅前の市有地の売却候補者などを説明しました。

特別委員会資料を添付します。

問い合わせ先

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

◆市有地の売却に関すること

総務部財政課 管財係長 藤原

電話：(0191)21 - 2111（内線 8291）FAX：(0191)21 - 2164

メールアドレス：zaisei@city.ichinoseki.iwate.jp

◆一関商工会議所本所の移転に関すること

商工観光部産業企画課 商工企画係長 松岡

電話：(0191)21 - 2111（内線 8452）FAX：(0191)31-3077

メールアドレス：sangyou@city.ichinoseki.iwate.jp

◆駐輪場および駐車場の利用制限に関すること

建設部都市整備課 課長補佐兼住まい環境係長 鈴木

電話：(0191)21 - 2111（内線 8548）FAX：(0191)21 - 8800

メールアドレス：toshiseibi@city.ichinoseki.iwate.jp

一ノ関駅前の市有地の売却候補者の決定等について

1 市有地の売却

(1) 売却の対象とする土地

所在地：一関市駅前1番
面積：292.69㎡
地目：宅地
用途地域：商業地域
売却価格：14,100,000円(定額)

(2) 公募型プロポーザルの概要

- ① 名称：一ノ関駅前市有地の売却に係る公募型プロポーザル
- ② プロポーザルで求めた提案内容
 - ・ 公募型プロポーザルの対象が、一ノ関駅に隣接する土地であることを踏まえ、駅前のにぎわい創出や中心市街地の活性化に寄与する提案を求めた。
 - ・ 当該土地を含む一ノ関駅前(西口)の開発構想としての提案も受け付けることとした。
- ③ 売却候補者の選定経過
 - ・ 令和7年8月から11月 応募者登録・提案書類受付
 - ・ 令和7年11月 1次選考…事業構想の提案を審査
 - ・ 令和8年3月 2次選考…1次選考を通過した提案の具体的な事業計画を審査し、売却候補者を決定

(3) 売却候補者

蔵ホテル株式会社(一関市大手町2番1号) 代表取締役社長 松田和也氏

※ 一関商工会議所本所の移転および現在の一関商工会議所本所のある建物(以下「一関商工会館」という。)の解体後に土地の引き渡しを行う

(4) 提案内容

ホテルの建設

- ・ 6階建(70人程度が宿泊可能)、交流施設、レストラン、スポーツ施設、屋上庭園など
- ・ 駅前のにぎわい創出や中心市街地の活性化に寄与する提案として、売却の対象とする土地のほか、一関商工会館南側に位置する西口第2自転車駐車場(以下「駐輪場」という。)敷地の一部も活用

※ 今後、売却候補者と市で、駐輪場敷地の活用について協議を進めることとしている。

2 一関商工会議所本所の事務所移転及び一関商工会館の解体等

(1) 事務所移転

① 移転先

施設名：一関市市街地活性化施設(なのはなプラザ)
所在地：一関市大町(東北銀行一関支店跡地)

- ② 移転先事務所改修工事
令和8年1月着工、4月下旬改修完了予定
- ③ 移転
改修完了後、引越し作業を行い、ゴールデンウィーク明けの5月7日（木）から、営業開始予定

(2) 一関商工会館の解体工事

- ① 解体工事の工期
6月中旬着工、10月末完了見込み
- ② 解体工事は、駐輪場の一部を使用して実施
解体工事に先立ち、5月中旬から約1ヵ月間、駐輪場の一部を先行して解体し、一関商工会館解体工事のバックヤードとして使用
 - ※ 一関商工会館の解体工事において、駐輪場の一部を使用して、安全かつ効率的に工事を実施したい旨、一関商工会議所から相談を受け、駐輪場の利用状況調査などを実施。
調査の結果、別途、駐輪場スペースを確保することで利用者に支障がないことを確認している。
 - ※ 一関商工会館に入居している一関市観光協会は、解体工事に伴い現在のJR一ノ関駅西口ロータリー南側から北側への移転が決まり、5月に移転作業を進め、6月のオープンを見込んでいると聞いている。

(3) 一関商工会議所コメント

- ・ 東北銀行から市に寄付された旧東北銀行一関支店をお借りし新事務所として改修工事を進めてまいりましたが、この度、移転の目処がたちました。
- ・ 新事務所は、大町の中心に位置しており、今後は各種イベントの開催を通じて、まちの賑わいを創出し、中心市街地の活性化に繋がる事業を展開してまいりたい。
- ・ 現事務所が所在する土地については、建物を解体後、市に返還することになっており、一ノ関駅西口に隣接する利便性の高い土地であることから、今後は、市民や観光客で賑わう新たな活用が図られることを期待しております。

3 一関商工会館等の解体工事に伴う駐輪場などの利用制限

駐輪場の一部解体工事の期間中、安全確保などを目的に、駐輪場などの使用制限を行う

- ① 駐輪場
 - ・ 駐輪用ラック移設及び駐輪場一部解体のため、5月中旬から約1ヵ月間使用を制限
 - ・ 使用制限の期間中は、駐輪場の代替場所として、西口南駐車場（駅前交番南側の自動車用駐車場）の一部を確保
- ② 西口南駐車場
西口南駐車場内に駐輪用スペースの区画確保（自転車約600台）のため、4月中旬から自動車駐車区画数を96台から47台に段階的に縮小し、6月中旬まで継続



「この地図は、一関市長の承認を得て、測量成果を使用したものである。
(許可番号 令和8年4月1日政第01004号)」